

期末手当

議員の期末手当の改定に関する考え方

従来から改定については、特別職に属する国家公務員の期末手当の支給割合の改正等に鑑み、改定を行っている。

(1) 国の対応状況

職	期末手当年間支給割合			備考
	現行	改正後	差	
特別職	3. 45月	3. 50月	+0. 05月	令和7年度分 から適用

(2) 三重県の対応状況

職	期末・勤勉手当年間支給割合			備考
	現行	勧告実施後	差	
一般職	4. 60月	4. 65月	+0. 05月	令和7年度分 から適用

職	期末手当年間支給割合			備考
	現行	改正後	差	
特別職	3. 45月	3. 50月	+0. 05月	令和7年度分 から適用

(参考)

① 三重県議会議員の期末手当の支給割合(現在)

議員報酬月額の3. 45月

② 期末手当支給割合を0. 05月引き上げた場合に必要な予算額

2,781,671 円

職	報酬月額(円)	引上げ額(円)	人数(人)	合計(円)
議長	1,036,000	75,110	1	75,110
副議長	914,000	66,265	1	66,265
議員	843,000	61,118	42	2,566,956
議員(R7.9～当選)	843,000	18,335	4	73,340
			合計	2,781,671 円